

最終評価シート

最終評価（表紙）

大洲市歴史的風致維持向上計画（平成24年3月5日認定） 最終評価（平成24年度～令和3年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的な建造物と町並みの保全	3
II 文化財等の保全及び周辺環境の整備	4
III 市民意識の向上と伝統文化の継承	5
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 重点地区における観光客数の増加	6
ii 大洲城跡（城山公園）の利用者の増加	7
iii 古民家を活用したビジネス展開	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 城山公園整備事業	9
B 伝統的建造物群保存対策調査事業	10
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 肱川と共生する人々のくらしにみる歴史的風致	11
2 城下町と御神幸行列にみる歴史的風致	12
3 湊町長浜の祭礼にみる歴史的風致	13
4 中江藤樹と大洲「藤樹学」にみる歴史的風致	14
5 農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致	15
■ 庁内体制シート（様式6）	16
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	17
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	18

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	肱川と共生する人々のくらしにみる歴史的風致	Ⅲ	
2	城下町と御神幸行列にみる歴史的風致	Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ	
3	湊町長浜の祭礼にみる歴史的風致	Ⅰ, Ⅲ	
4	中江藤樹と大洲「藤樹学」にみる歴史的風致	Ⅲ	
5	農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致	Ⅲ	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
Ⅰ	歴史的な建造物と町並みの保全		
Ⅱ	文化財等の保全及び周辺環境の整備		
Ⅲ	市民意識の向上と伝統文化の継承		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	重点地区における観光客数の増加		
ii	大洲城跡(城山公園)の利用者の増加		
iii	古民家を活用したビジネス展開		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	城山公園整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	伝統的建造物群保存対策調査事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年																																			
方針	I 歴史的な建造物と町並みの保全	今後の対応	継続展開																																			
<p>① 課題と方針の概要</p> <p>【課題】近世城下町の特徴である短冊状の町割りに連なる明治・大正・昭和時代の建造物群については、学術的な調査が行われておらず、その価値を十分に把握できていない。空き家空き地化が進んだり、現代的なものに改築されたりなど、歴史的な趣を損ね、歴史的な町並みの連続性を失っている。</p> <p>【方針】総合的な学術調査を行い、適切な価値付けと面的な保全を図る。また、利用されていない建築物については、官民協働で有効活用を図るための方策に関して検討する。</p>																																						
<p>② 事業・取り組みの進捗</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>推移</th> <th>計画への位置付け</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>景観条例による規制</td> <td>建築物等に対する届出 77件(案)</td> <td>あり</td> <td>H24～R3</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>民間建築物ファサード整備補助</td> <td>26件(案)の修景補助</td> <td>あり</td> <td>H24～R3</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>古民家再生モデル事業</td> <td>町家(空き家)の改修・活用 24棟</td> <td>あり</td> <td>H29～R3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>伝統的建造物群保存対策調査事業</td> <td>42件の町家の学術的調査を実施</td> <td>あり</td> <td>H29～30</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>NPO法人による町家の保全</td> <td>町家(空き家)の清掃活動 15棟 30回</td> <td>なし</td> <td>H29～R3</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>町家を活用したイベントの開催</td> <td>城下のMACHIBITO 3回</td> <td>なし</td> <td>H29～R1</td> </tr> </tbody> </table>					項目	推移	計画への位置付け	年度	1	景観条例による規制	建築物等に対する届出 77件(案)	あり	H24～R3	2	民間建築物ファサード整備補助	26件(案)の修景補助	あり	H24～R3	3	古民家再生モデル事業	町家(空き家)の改修・活用 24棟	あり	H29～R3	4	伝統的建造物群保存対策調査事業	42件の町家の学術的調査を実施	あり	H29～30	5	NPO法人による町家の保全	町家(空き家)の清掃活動 15棟 30回	なし	H29～R3	6	町家を活用したイベントの開催	城下のMACHIBITO 3回	なし	H29～R1
	項目	推移	計画への位置付け	年度																																		
1	景観条例による規制	建築物等に対する届出 77件(案)	あり	H24～R3																																		
2	民間建築物ファサード整備補助	26件(案)の修景補助	あり	H24～R3																																		
3	古民家再生モデル事業	町家(空き家)の改修・活用 24棟	あり	H29～R3																																		
4	伝統的建造物群保存対策調査事業	42件の町家の学術的調査を実施	あり	H29～30																																		
5	NPO法人による町家の保全	町家(空き家)の清掃活動 15棟 30回	なし	H29～R3																																		
6	町家を活用したイベントの開催	城下のMACHIBITO 3回	なし	H29～R1																																		
<p>③ 課題解決・方針達成の経緯と成果</p> <p>景観条例による規制では、建物の外観や建築方法について「大洲市景観審査会」からの指導・助言を行うとともに、指導・助言による建築コストの増加に対し、補助を行った結果、町並み景観の維持ができた。</p> <p>さらに、町家の「価値」「地域固有の特徴」の把握や地域住民の町並み保存に対する意識高揚を促すため、伝統的建造物群保存対策調査事業を行い、学識経験者による学術的調査を行った。調査では、江戸後期の建物の存在も確認することができ、建物所有者に対しては、保全に対する働きかけができた。</p> <p>民間事業者との協働による町家(歴史的風致形成建造物候補建物)の活用や、住民主動による「昭和レトロ」をイメージしたイベント、「城下のMACHIBITO」を開催した。昭和初期の装いで散歩する「まちびと」、「モノ」へこだわったクラフト系ショップの出店など、かつてのまちの賑わいを蘇らせ、約10,000人の来訪者があった。</p>																																						
<p>④ 自己評価</p> <p>調査により明らかになった町家の「価値」「特徴」を保存した形で、官民協働で空き家を改修・活用することで、歴史的町並みの保存と地域活性化に繋がっている。</p> <p>イベントでは住民自らが企画立案し、また出店者が年々増加し、これをキッカケに改修された古民家での出店に繋がる等、大洲市の歴史的風致に対する意識高揚が図れていると考えられる。</p>		 <p>町家の調査の様子</p>  <p>町家をリノベーションした宿泊施設</p>																																				
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>地域固有の財産である町家町並みの維持保存は、行政だけでは限界があるため、官民協働で保存・活用を図っていく。また、歴史的建造物の調査を引き続き行っていくとともに、文化財への位置付けや、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物の指定を推進する。</p> <p>また、建造物の持つ「価値」を理解し指導できる人材を育成し、本物の歴史・文化を保存していく。</p>																																						

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
方針	Ⅱ 文化財等の保全及び周辺環境の整備	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】大洲城跡の石垣は、孕み出しや抜け落ちがあり、孕みやズレによる変形が増大し、来訪者に危険が及ぶ恐れがある。また、石垣の天端付近の樹木は、根を深く張り、石垣に悪影響を与えているものが多い。また、文化財等を説明する案内板は老朽化が進み、統一性はなく、周辺環境になじんでいない。

【方針】大洲城跡の石垣は、損傷が確認できるものもあり、必要に応じて調査を行い、利用者の安全性と快適性を確保した保全を図る。石垣へ悪影響を与えている公園内の樹木は、伐採・移植・新植等必要な措置を講じる。また、文化財の案内板は、改修・新設を行い来訪者の理解の向上を図る。さらに、文化財周辺の公共施設については、文化財との調和を図りながら歴史と自然豊かな町としての風情に合わせた整備の推進に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	城山公園整備事業	石垣改修 1箇所	あり	H24～R3
2	城山公園植栽整備事業	樹木の伐採 63本	あり	H25～R3
3	大洲城下台所保存修理事業	県指定有形文化財の保存修理	あり	H24～H26
4	如法寺仏殿保存修理事業	重要文化財の半解体修理	あり	H22～H26
5	説明・案内看板設置事業	看板等新設改修 35基	あり	H25～H26

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

城山公園整備事業では、伝統的工法である「空石積み」によって石垣を積み直すため、学識経験者で構成する「大洲城跡石垣保存修復委員会」を組織し、石垣改修工事を実施した。委員会は、解体着手前、解体中、解体完了、積み始めなど、各工程に応じ開催し、歴史的価値を維持した工事を行った。

また、公園内樹木について、石垣への悪影響や、城山公園としてふさわしい植栽のあり方を検討したうえで、住民説明会を行い理解を得て、伐採及び植栽を行い、公園整備を進めた。

さらに、城山公園周辺の愛媛県指定有形文化財「大洲城下台所」や重要文化財「如法寺仏殿」など文化財の修理保存を実施するとともに、これら説明・案内看板の整備を行った。



委員会による石垣視察



石垣積み直し工事の様子

④ 自己評価

4箇所計画していた石垣改修は、公園施設用地の買収や公園区域の変更並びに平成30年西日本豪雨災害の対応などに時間を要したこともあり、1箇所のみの実施となったが、文化財の修理や説明案内看板等の設置により城山公園周辺の整備が進み、文化財の保存及び城山公園来訪者の快適性の向上と市の歴史・文化の情報発信が図れた。

⑤ 今後の対応

石垣の未改修箇所は、2期計画において継続して実施し、発掘調査や委員会の指導により、文化財的価値を保存する工法で慎重に進めていく。

また、植栽整備については、石垣への影響や眺望景観に配慮しながら、伐採・移植・新植などの適切な処置を行う。さらに、文化財は、市民共有の財産であることから、保存活用の方法について検討していく。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
方針	Ⅲ 市民意識の向上と伝統文化の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 伝統行事や伝統芸能は若年層の減少による担い手不足と継承者の高齢化が進んでいる。このため、行事を行う中核団体等の弱体化が問題となっており、休止となった伝統行事も多々ある。地域の歴史文化を学ぶ機会と場所が不足していることが一因として挙げられる。
 【方針】市の歴史や文化財に関する展示や解説に加え、来訪者自らが体験し、学習ができる施設の整備を行い、学習機会の充実を図る。また、伝統行事や伝統芸能を継承していくため、継続的な広報活動を通して担い手の確保を図り、その育成を目的とした組織の育成・支援を実施する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	肱南地区まちづくり活動支援事業	御神幸行列の衣装を新調	あり	H24～29
2	郷土芸能保存会補助金事業	継続的に9団体へ補助金を交付	あり	H17～R3
3	わらじで歩こう坂本竜馬脱藩の道	毎年約250人の参加者が15kmの行程を体験し、偉人の足跡を回顧	なし	H1～R3
4	大洲八幡神社祭礼調査事業	祭礼における御神幸行列の歴史的価値の解明	なし	H28～R3

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

大洲城を中心とした民間のまちづくり活動である、大洲八幡神社の御神幸行列で使用する衣装は、時代の流れとともに様式が失われたり、老朽化するなど、伝統的行事としての格式が低下していたが、継続的な補助を行うことによって、従前の衣装等を復元整備することができた。
 復元した衣装をまとい行列を形成することで、伝統文化を支え、保存することに対する地域住民の意識の向上を図るとともに、地域住民の伝統行事への積極的な参加が見られた。
 特に、平成28年から令和元年にかけて御神幸行列の文化財調査を実施することで、歴史的、民俗的価値を明らかにすることができた。調査終了後に実施したシンポジウムは、市民へ伝統行事の価値を意識付ける機会となった。
 平成17年の新大洲市発足以降、伝統行事・伝統芸能を後世に残していくための支援として各種保存会に補助金を交付し、地域の伝統行事の担い手の確保や育成環境の充実を図った。



御神幸行列の様子



郷土芸能活動（豊茂五ツ鹿踊り）

④ 自己評価

御神幸行列の衣装整備のほか、学術調査の実施やシンポジウムの開催を通して、御神幸行列が歴史的価値の高い伝統的な行事であることを市民に対して意識付けることができた。
 また、各種保存会の活動に対して財政的な支援を行うことで、継続的に伝統芸能の保存活動を図ることができた。

⑤ 今後の対応

引き続き、祭礼行事や伝統文化の後継者育成に対する支援を図るとともに、文化財的価値の明らかになったものについては、文化財への指定等を行い、保存・継承を図っていく。
 伝統行事や伝統芸能及びそれらの背景にある地域の歴史・風土を学習する機会が減少しているため、学校教育の場での児童・生徒だけでなく、市民が市の歴史や文化に対する理解、関心を深めてもらうための施設整備や学習機会の充実に努める。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
効果	i 重点地区における観光客数の増加		

① 効果の概要

計画期間中の重点地区への観光客数が約1.4倍に増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	大洲市総合計画	あり	H19～R8
2	大洲市観光サイン整備計画	なし	H25～27
3	大洲市都市再生整備計画	なし	H27～R1

多言語化による観光パンフレットの作成、観光案内サインの設置、海外向けPR動画の作成など市の情報発信を充実させ、観光客の誘客促進を図った。

③ 効果発現の経緯と成果

現在、観光パンフレットは、5種類あり、それぞれ日本語・英語・中国語・台湾語・韓国語の5か国語で作成しており、日本人はもとより外国人観光客も対象に観光力アップを図っている。

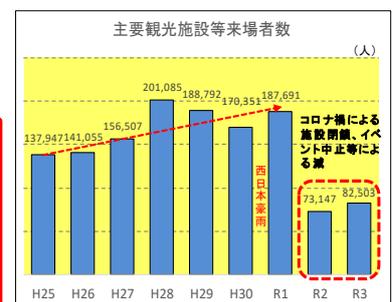
さらに、「まち歩き」を意識したサイン表示を日本語と英語で作成した。また、海外向けにプロモーション動画を作成するとともに、動画にアクセスするためのQRコードを印刷したカードも発行した。

そのほか、JR大洲駅から観光地へ観光客を誘導するため、道路のカラー舗装化や休憩所となる広場整備などハード面の整備も行い、観光客に対するおもてなし環境の充実を図った。

以上のようにハードソフトの両面から受け入れ体制を整備した結果、重点地区の観光客数は増加傾向となっており、また、外国人観光客も統計を取り始めた平成27年度（2,200人）以降、年々増加しており、平成30年度には1万人を超えた。



観光パンフレット(韓国語版)



④ 自己評価

外国人観光客にも目を向け始め、受け入れ体制が充実してきたことによって、観光客が増加し、大洲市の歴史的町並みのまち歩きを経験してもらい、大洲市の良さを認識してもらうことができた。

⑤ 今後の対応

あらゆる機会を捉え、様々な誘客活動を今後も実施し、大洲市の歴史文化の魅力を市内外へPRするとともに、多種多様化する観光客のニーズに応えることができるよう、多言語化標識・案内板など日本人以外にも案内・紹介できるような基盤等の整備を図る。

また、ソフト面では、多言語化のパンフレットの作成や通訳者の育成確保等、受け入れ体制の強化を図る。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
効果	ii 大洲城跡（城山公園）の利用者の増加		

① 効果の概要

大洲城跡（城山公園）の来訪者が計画認定前から約1.3倍に増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	大洲市総合計画	あり	H19～R8
2	大洲市景観計画	あり	H21～
3	城主体験事業（民間事業）	なし	R2～
4	ウォークラリー（他団体実施）	なし	H17～

第2次大洲市総合計画の基本目標の一つである「活力きらめくまちづくり」において、「大洲城」など観光資源の持つ魅力を最大限に発揮しながら、多様化する観光客のニーズにあわせた観光メニューの提供に努めることとしており、景観計画では、建築物の高さ制限を行い、大洲市中心部のランドマークである大洲城の「視覚化」を図った。

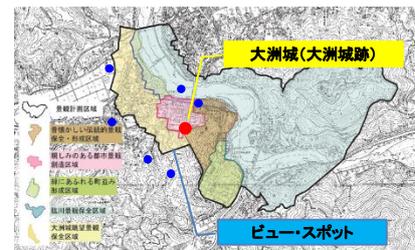
③ 効果発現の経緯と成果

大洲市景観計画では、大洲市のシンボルである「大洲城」の眺望環境の保全や城下町として栄えた歴史的町並みを維持するために必要な規制を設けており、景観区域内の5つの区域全てにおいて、建築物の高さを制限している。

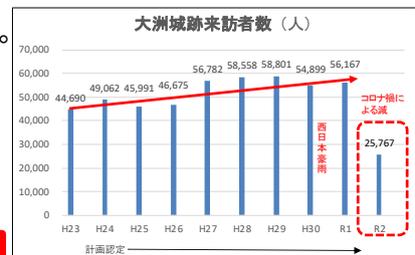
このうち、「大洲城眺望景観保全区域」では、「大洲城天守閣」を美しく眺めることのできる6カ所のビュー・スポットを定め、そこから望む「眺望景観」の保全を図っている。

ビュースポットでは、多くの写真愛好家が四季折々の大洲城を撮影する姿が目立ち、大洲城の被写体としての魅力が高まった。

また、他団体実施の「ウォークラリー」では、大洲城跡もチェックポイントの一つとなっており、毎年、多くの参加者が来園している。更に、民間事業者が開始した城主体験事業（キャスルスティ）は、各メディアを通じて全国に発信されたことで、大洲城の魅力伝えることができている。



大洲市景観計画の区域



④ 自己評価

西日本豪雨災害及びコロナウイルスの影響があったものの、官民協働での取り組みにより、大洲城跡の来園者は増加傾向にあり、大洲市の人気観光スポットの一つとなっている。

現在、大洲城跡においては、「城山公園整備事業」により、来訪者の安全と歴史的価値を復元するために石垣改修工事を実施しており、往時の姿を取り戻しつつある。

復元した大洲城を中心とする城山公園は、来訪者や写真愛好家等により全国に大洲市の歴史、風情が発信されており、また、文化財そのものを利用した文化体験事業を通じ、大洲の文化・歴史へ関心を深めていただくことで、観光地として今後も多くの来訪者が期待される。



ビュースポットからの大洲城

⑤ 今後の対応

引き続き、景観計画との整合性を図りながら周辺環境の整備を進め、SNS等を活用したPRなど、大洲城の魅力を全国に発信し、多くの来園者の誘客活動を行うとともに、外国人旅行者の受け入れ体制の充実に努める。また、多くの来園者の安全安心を図りながら、快適性と利便性を備えた公園整備に努めていく。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
効果	iii 古民家を活用したビジネス展開		

① 効果の概要

民間による古民家を活用した新たなビジネスの活発化

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	大洲市観光まちづくり戦略ビジョン	なし	R1～
2	大洲市観光まちづくり町家活用エリア実施計画	なし	R1～
3	大洲市町家等活用改修事業費補助金交付要綱	なし	R1～

本市の旧城下町「脇南地区」には、江戸から明治大正期にかけて建てられた町家や古民家などの歴史的建造物が数多く残っているが、近年取り壊しや更地化が進み、風情ある街並みの魅力が急速に失われつつある。これらの課題を克服するため、本市では2018年に民間企業3社と連携し、「町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり」への取り組みを開始した。

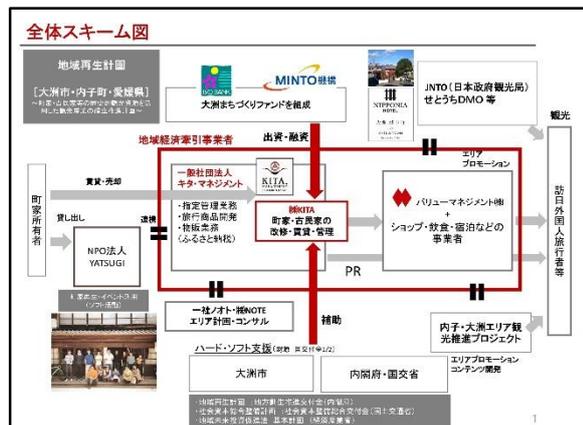
③ 効果発現の経緯と成果

【経緯】

大洲市は、町家や町並みの保全に係る必要性を認識していたが、行政主導の保全には限界があると考えていた。このため市は、(一社)キタ・マネジメント(地域DMO)を組成するとともに、バリューマネジメント㈱、N OTE(一社)ノオト・㈱NOTO)、㈱伊予銀行の民間事業者と「大洲市の古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりにおける連携協定」を締結し、地元金融機関のサポートのもと、歴史的建造物の活用に関する豊富なノウハウを有する事業者との連携スキームを構築した。

【成果】

令和元年度より旧城下町エリアにおいて、民間による町家・古民家等の活用に向けた改修に対して市が補助金を交付し、令和2年7月より古民家を改修した分散型ホテル(NIPPONIA HOTEL 大洲城下町)が開業されている。また、市においても市所有の国登録有形文化財(旧加藤家住宅)を、建物が持つ歴史性を最大限に保全しながら宿泊施設へと改修し、分散型ホテルの一室に位置付け、令和3年4月より活用を開始している。



計画年度	状況	物件数	ホテル活用状況
令和元年度	完成	9棟	宿泊棟8(10室)
令和二年度	完成	10棟	宿泊棟9(10室)
令和三年度	施工中	6棟	宿泊棟6(8室)
令和四年度	計画	4棟	宿泊棟4(4室)
計		29棟(市所有1棟・民所有28棟)	

④ 自己評価

本市では、平成26年度の歴史的風致維持向上推進調査を通じ、古民家等の活用にあたっての課題とその解決策の検討が行われている。また、歴史的風致維持向上計画に位置付けた「伝統的建造物群保存対策調査」で、各古民家等の保存状態の確認と実測調査が行われ、この調査結果が今回の「大洲市観光まちづくり町家活用エリア実施計画」における活用方針の検討に活かされた。

このような調査支援事業や歴史的風致維持向上計画の事業が基盤となり、観光による古民家等の活用に向けた道筋が明確化し、保全と活用に向けたスキーム構築と運用に繋がった。

⑤ 今後の対応

歴史的風致維持向上計画をまちづくりの軸に置き、各省庁がテーマとする取組と連動させることで、国から各種支援を受けることができています。

今後も本事業を継続しながら、国が進める各種施策を効果的に取り入れ、地域活性化に向けた波及効果の拡大を狙い、歴史的建造物の健全な保全に繋げていく。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
取り組み	A 城山公園整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>城山公園は、愛媛県指定史跡「大洲城跡」を含む約4.1haの都市計画公園で、民有地部分の公有地化を図るとともに公園内の整備を進めている。</p> <p>崩落の危険性のある石垣については、測量設計や発掘調査を基に、石垣保存修復委員会で工法等の協議を行いながら、4箇所（A～D）の解体修理工事を順次実施していくこととしており、最も改修面積の広い石垣A箇所は、平成29年度に着工し修復工事を進めている。</p> <p>また、植栽整備計画を策定し、石垣に悪影響を与えている樹木や景観を阻害している樹木については伐採し、城跡に相応しい樹木への更新を図る整備を進めている。平成28～29年度にかけては本丸に所在したケヤキの大木3本を伐採した。</p>			
			
解体をした石垣（A-2箇所）の様子		本丸の伐採したケヤキ	
<p>② 自己評価</p> <p>石垣修理工事では、実際に解体修理工事を実施した石垣A-1箇所は、史跡指定地外であったことから当初は練石積での施工を予定していたが、石垣保存修復委員会の指導により工法を見直し、伝統工法により修復した。</p> <p>また、A-2箇所においても、発掘調査で石垣の根石と思われる痕跡を発見したことにより、補強土壁から空石積みに変更し、文化財の保存、価値の向上に努めることができた。</p> <p>植栽整備では、本丸ケヤキの伐採について地元住民やマスコミから反対意見も聞かれたが、発掘調査によって石垣への悪影響を明らかにするとともに、現地説明会や広報等により住民への周知を図るとともに、伐採した愛着あるケヤキを城山公園内のベンチや古民家（旧松井家住宅）を活用した観光交流センターのテーブル等に利用することで、住民の理解や本市の歴史的風致への関心を深めることができ、加えて、来訪者の安全と大洲城の眺望の向上が図れた。</p>			
外部有識者名	愛媛大学 下條信行 名誉教授（大洲城跡石垣保存修復委員会 委員長）		
外部評価実施日	令和2年12月21日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>石垣（A-2箇所 下段）については、発掘調査により根石を検出したことで、修復工事を伝統工法に変更することができ、文化財的価値を保存、向上することができた。</p> <p>積み直し修復においては、歴史的資料を調査して輪取り形状を決定すること。</p> <p>植栽整備については、整備計画を策定し、大洲城跡の文化財的価値保存や景観の向上を推進すること。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>大洲城跡の文化財的価値を高めながら後世に継承するとともに、来訪者の安全・安心、満足度の向上のために、城山公園整備計画に挙げている石垣改修及び二の丸奥御殿広場等の整備を継続して実施していく。</p> <p>石垣改修及び広場整備を効率よく実施しつつ、安全に公園を供用するための最善の工程を探りながら、早期の整備完了を目指す。</p>			

市町村名	大洲市	評価対象年度	H29～R3年
取り組み	B 伝統的建造物群保存対策調査事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>重点区域内にある肱南地区では、近年居住者がなく空き家が増加する中において、維持が困難となってきた建造物の中には、取り壊しが進められることで、城下町から続く歴史的な町並みの景観が失われ始めてきている。</p> <p>このような状況の中で、その問題や今後の町並みの保存に関する方向性を見出すため、景観計画内の「昔懐かしい伝統的景観保全・形成地区」の範囲を対象として平成29年度から30年度にかけて歴史的建造物の調査を実施した。</p> <p>調査は、外観や保存状況から抽出した約100棟のうち42棟の建造物について、内部実測による平面図、断面図の作成調査を行ったほか、建造物に残る痕跡から復元調査を実施した。また、地区住民、建築士などを対象に「調査報告会」を開催し、調査成果を報告した。</p> <p>さらに、調査最終年度には「保存と活用」をテーマにしたシンポジウムを開催した。シンポジウムでは、先駆的に町並保存や利活用を図っている団体の代表者を招聘し、保存の経緯や現在問題となっている課題から、今後大洲の町並みの方向性を考える上での、地区住民への町並み保存に対する意識の啓発を図った。</p>		 <p>歴史的建造物調査の様子</p>  <p>シンポジウム開催の様子</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>歴史的建造物の調査を実施することで、町並みを構成する町家の建築年代、屋根構造の変遷を明らかにすることができた。実測調査をもとにした考察では、客間の位置の変遷、町割りの変遷など江戸時代における大洲の町並みの特徴を見出すことができた。</p> <p>また、調査報告会では、先駆的に町並み保存を実施している各団体の事例から、大洲における町並み保存を推進するための課題や方向性について、地区住民とともに考えるきっかけとなった。</p>			
外部有識者名	江面嗣人（岡山理科大学 大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会委員）		
外部評価実施日	令和3年3月25日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>調査成果を基に歴史的建造物を宿泊施設や店舗に改修し、利活用を進められている点は大いに評価できる。しかし、歴史的な建造物の修理を実施する際、歴史的建造物の価値を失いかねない場合もあるので、修理方法や価値の保存について、チェックできる体制をぜひ整え、適切な修理や改修に取り組んでもらいたい。また、建造物の保存や利活用については、地元住民の協力なしには困難であることから、継続して市と地元住民、利活用団体との間で議論しながら進めてもらいたい。</p> <p>さらに、文化財としての保存ができるよう国登録有形文化財などを目指してもらいたい。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>調査成果から歴史的価値の高い建造物については、積極的に国登録有形文化財への登録を推進していくとともに、歴史的風致形成建造物の指定を行っていく。また、歴史的風致形成建造物への指定の際には改修の規制のほか、建造物保存を支援するための補助金要綱の策定を行う。</p>			

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	1 肱川と共生する人々のくらしにみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 市民意識の向上と伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

本市を縦断する肱川には、古来より洪水の多い川であり、「ナゲ」を始めとする様々な洪水との戦いの歴史を物語る建造物が残されている。そのような環境の中で、伝統的な漁法である「瀬張り」や「神伝流泳法」による寒中水泳大会などのレクリエーションの場として利用されるなど、四季を通じて伝統的な祭りや行事が行われている。このことから、流域に暮らす人々の生活が肱川と密接に関係してきたことを知ることができ、多くの恵みをもたらす一方で、時として暴れ川と化す肱川に対し、知恵と工夫によって上手に寄り添いながら暮らしてきた人々の様子を偲ぶことができる。

② 維持向上の経緯と成果

臥龍山荘から見える亀山公園下の肱川を舞台に実施される愛媛県指定無形文化財「大洲神伝流泳法」では、保存団体による地道な保存継承活動により、平成26年には、全国で13番目の日本泳法の流派に認定された。この認定により、保存団体の活動が広く市民に再認識されるとともに、保存団体の活性化にもつながっている。

肱川の秋の風物詩となっている「いもたき」では、大洲の特色ある「いもたき」を全国にPRするため、平成27年に開催した全国で古くから芋煮文化が残る山形県中山町、島根県津和野町と合同で「日本三大いもたきサミット」を開催したことを契機に、首都圏においても三大芋煮の食べ比べを開催するなど、大洲の「いもたき」の特色を広くPRすることができた。

また、鵜飼いは、平成29年に観光事業化60周年を迎えたことで、「全国鵜飼サミット」を大洲で開催した。大洲の伝統ある「鵜飼い」について、全国に情報発信を行った。また、若手の鵜匠がデビューするなど後継者の育成も図られた。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響をうけて、令和元年には「鵜飼い」、大洲の「いもたき」などを紹介するリモートツアーを実施するなど、広く情報発信を図ることができた。



演武を披露する保存会



日本三大いもたきサミットの様子

③ 自己評価

大洲神伝流泳法は、13番目の流派のうちの一つに認定されたことをうけ、保存団体では泳法の継承や担い手育成について、これまで以上に活性化するきっかけとなった。また、大洲市で開催された「いもたき」や「鵜飼い」のサミットでは、県外で行われている同様の伝統文化にふれるとともに、他と比較することで肱川流域で継承されている伝統文化について再認識するきっかけとなった。



全国鵜飼サミットの様子

④ 今後の対応

肱川が育んだ伝統的な行事を継承するために、引き続き広く情報発信に努めるとともに、担い手の育成を図るため、保存団体等との連携を図っていく。また、平成30年7月豪雨では、多くの市民が肱川による水害を経験し、肱川と共生している事実を如実に知らされたが、市民に対しては災害に対する危機意識の高揚を図るだけでなく、肱川と共生してきた肱川流域における人々の歴史や文化について理解できるよう学習機会の提供に努める。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	2 城下町と御神幸行列にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的な建造物と町並みの保全 II 文化財等の保全及び周辺環境の整備 III 市民意識の向上と伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

大洲城跡を有する肱南地区は、大洲城下町として整備された際の道路網が現在も良好に残されており、その都市基盤の上に木蠟・製糸業などの近代産業の隆盛を物語る明治～昭和初期の建造物が集中して残存している。このような町並みを舞台として、毎年11月2日に、藩政期から継承されている八幡神社の神幸祭が行われている。この神幸祭には、地元地区を始めとした約200名が参加し、当時から続く衣装や道具を身にまとい、巡幸する神輿に供奉している。

こういった城下町を巡幸する行列の光景は、時代の変化の中でも時を越えて変わらぬ厳格さに満ち、城下町ならではの歴史の流れを感じることができる。

② 維持向上の経緯と成果

城山公園整備事業では、孕み等により崩落の危険性の高い石垣の改修を行うため、埋蔵文化財や城郭石垣に精通する有識者で構成する「大洲城跡石垣保存修復委員会」を組織し、指導に基づきながら石垣改修工事を実施した。また、石垣解体と並行して行った埋蔵文化財調査では、石垣の構造や構築時期など石垣の積み直しに必要な資料を得ることができ、調査成果については現地説明会を開催した。これにより、大洲城跡の文化財としての価値を維持することができ、文化財に対する市民意識の向上を図ることができた。

また、植栽整備計画に基づき、石垣に悪影響を及ぼすとともに、景観を阻害していた樹木の伐採を行うことで、外から見る大洲城跡の景観が向上した。

歴史的町並みの大洲城下町を巡幸する八幡神社の御神幸行列では、使用する衣装や歴史的な道具類の老朽化などにより伝統的行事としての格式の低下が懸念されていたが、衣装等の復元整備に対して補助金を交付し、新調することで、伝統文化の継承に対する市民の意識の高揚を図ることができた。

また、御神幸行列に関する文化財調査の実施によって御神幸行列の歴史的・文化財的価値を見出すことができ調査報告書の発刊を行った。さらに、調査報告会及びシンポジウムの開催によって、市民の意識の向上を図ることができた。



H25.9



ケヤキ伐採後の景観 H30.2



祭礼調査（古文書）の様子

③ 自己評価

石垣の修復工事を実施することで、大洲城跡の文化財的価値を維持するとともに、現地説明会を開催することで、文化財に対する市民意識の向上を図ることができた。

また、御神幸行列の衣装や道具の整備が図られたことにより、参加者や市民の伝統文化に対する意識の高揚が図れた。

④ 今後の対応

引き続き、石垣改修を実施することで、大洲城跡の文化財としての価値の維持に努めるとともに、積極的に現地説明会を開催することにより市民が文化財に触れる機会の提供を図る。また、伝統文化が継承を図っていくための方策について保存団体とともに検討を図るほか、市民が伝統文化について学べるよう学習機会の提供に努める。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	3 湊町長浜の祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的な建造物と町並みの保全 II 文化財等の保全及び周辺環境の整備		

① 歴史的風致の概要

肱川河口に位置する長浜地区は江戸時代大洲城下の外湊として整備された湊町で、明治以降には上流から筏で運ばれる多量の木材の集積地として、新宮（和歌山）、能代（秋田）と並ぶ木材集積地として繁栄した。当時の繁栄を物語る歴史的建造物として、木材を積載した大型船が通航できるよう開閉橋として昭和10年に架橋された国内最古の現役の開閉橋である長浜大橋（国重要文化財）や明治から昭和初期にかけて海運業を営んだ末永家住宅（国登録有形文化財）などが残っている。

この湊町の風情の残る長浜地区には、江戸時代より続く伝統的な祭礼も残っている。住吉神社の祭礼は、かつては大洲城下で行われている八幡神社の御神幸行列と同様の巡幸が行われていたが、現在は神輿の巡幸に形を変えて行われている。また、紺屋恵比須と呼ばれる祭礼は幕末から明治頃の起源とされ、商売繁盛や大漁を祈願するための祭りとして船車に恵比須神と鯛を乗せて町内を引き廻すもので、少しずつ形を変えながらも現在に引き継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

長浜大橋が平成26年12月に国の重要文化財に指定され、重文指定記念シンポジウムや現地見学会、企画展示会などを開催することにより、長浜地域の象徴的な歴史的建造物である大橋の魅力を再発見するきっかけとなった。また、橋のたもとには駐車場と休憩所を整備し、近隣には民間の宿泊施設がオープンするなど、サイクリング人気と相俟って人気のサイクリングコースにもなっている。

また、隣接する国登録有形文化財「末永家住宅」では、限定的ではあるが「プレミアムダイニング」や「ナガハマルシェ」といったイベントが開催されて以降、JR四国の観光列車を活用したツアーでも活用されるなど、地元を含めて文化財活用の機運が醸成されつつある。

認定計画に位置付けられた事業はないが、住吉神社の祭礼や紺屋恵比須などの伝統的な祭礼が継続して実施される一方で、上記のような文化財を活用した新たなイベント等も創出されてきており、歴史的風致を形成する重要な要素である文化財の周知と活用が図れた。



長浜大橋での見学会の様子



長浜大橋のたもとに整備した
駐車場と休憩所

③ 自己評価

「長浜大橋」や「末永家住宅」は、湊町長浜が繁栄した時代の象徴的な建造物として歴史的風致を形成する重要な要素である。近年その知名度も高まってきたことから、これらを利用したいという要望も増えており、地域の歴史を考え、地域の魅力を再発見する機会が増えているといえる。



末永家住宅で開催されたプレミアム
ダイニングの様子

④ 今後の対応

かつて湊町として繁栄した長浜地区の歴史や文化財に関する学習機会の提供を図り、これら文化財を活用して湊町長浜の風情を感じられるような催しを今後も企画していく。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	4 中江藤樹と大洲「藤樹学」にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 市民意識の向上と伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

「日本陽明学の祖」として知られる中江藤樹は、10歳から27歳までの18年間に大洲藩士として過ごす中で、教育者としての道を歩み始めた。藤樹の学問や思想は、深く大洲の地に根ざし、現在も小・中学校では、その教えを題材にした道徳の授業が行われている。また、「大洲藤樹会」による顕彰活動も活発に行われており、城山公園への藤樹像設置をはじめ、藤樹の遺徳を伝えることを目的に、毎年「藤樹まつり」が行われている。

② 維持向上の経緯と成果

中江藤樹の教えは、現在大洲市の学校教育に取り込まれているが、その教えを広めた基盤は江戸時代の藩校にある。平成29年は、中江藤樹が大洲へ来て400年にあたることから、その顕彰事業として、江戸時代大洲において中江藤樹の教えを広める基礎を築いた藩校をテーマに、四国4県の研究者を招聘し、大洲藤樹会や地元研究団体と連携を図り、シンポジウムを開催した。

シンポジウムでは、藤樹まつりで実施される小中学生による中江藤樹の詩吟の披露が行われ、大洲に息づく中江藤樹の教えについて再認識するとともに、今に伝わる時代背景について学習することができた。

また、シンポジウム開催に併せて大洲市立博物館において特別展を開催し、藩校創設から大洲において中江藤樹顕彰が行われるに至った経緯を紹介した展示を開催することで、来館者の学習する機会の提供及び充実を図ることができた。



シンポジウムの様子



シンポジウムで詩吟を披露する児童



博物館で実施した特別展の様子

③ 自己評価

シンポジウムの開催や大洲市立博物館における特別展を通して、中江藤樹顕彰の歴史について学習する機会の提供を図ることができ、さらには、小学生による詩吟の披露や大洲藤樹会の活動から、「知行合一」や「良知」など、今もなお大洲に息づく中江藤樹の教えについて再認識することができた。

④ 今後の対応

中江藤樹の教えの顕彰にあたり、「大洲藤樹会」や地元研究団体などと連携を図りながら市民に広く情報発信を図るとともに、類似の活動を継続的に取り組んでいけるように検討を図っていく。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	5 農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 市民意識の向上と伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

大洲城下町から離れた農村地域には今なお数多くの民俗芸能が残されており、その多くは各村の中心的存在である寺社の祭りや深く関係し、「春祭り」や「秋祭り」など人々の生活と密接に関係しながら伝承されてきた。

代表的なものに柳沢地区の「藤縄神楽」（県指定無形民俗文化財）、山鳥坂岩谷地区の「河辺鎮縄神楽」（県指定無形民俗文化財）、上須戒地区の「子どもねり相撲甚句」（市指定無形民俗文化財）、豊茂地区の「五ツ鹿踊り」「獅子舞」「越後獅子」（いずれも市指定無形民俗文化財）などがある。

② 維持向上の経緯と成果

民俗芸能や伝統芸能の保存団体は、いずれも次世代の後継者不足が大きな課題となっている。これら保存団体の活動に対しては、後継者を確保・育成し、団体の活性化を図る目的でその経費の一部を支援してきた。

その状況は大きく改善されているとはいえないが、毎年11月3日、大洲城跡の対岸にある緑地公園を舞台に開催される「郷土芸能競演大会」や毎年11月上旬に長浜町内で行われる「生活文化祭」では、市内の郷土芸能保存団体が出演して、練習の成果市民に伝統芸能の披露を行っている。さらに、このほか地元地域においても各神社の社殿において演舞を行うなど継続的な保存活動を行っており、農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致は地元の人々によって守られ続けている。

しかし、近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、練習や発表の場が開催されないなど民俗芸能の継承が困難となってきている。



郷土芸能競演大会の様子



地元で親しまれる郷土芸能

③ 自己評価

大洲市街地で行われる「大洲まつり」や、長浜町内で行われる「生活文化祭」のほか、各地域内で行われる祭りなどでは、各保存団体が平素の練習の成果を披露することにより、民俗芸能など継承を図ることができた。しかし、農村地域では、過疎化や団体の高齢化が進んでおり、後継者育成が課題となっている。

④ 今後の対応

引き続き保存団体の活動に対して補助金による支援を行うとともに、各団体間での情報共有や連携の調整などソフト面での支援も行っていく。

また、民俗芸能の保存団体では高齢化が進むなか、後継者の育成が課題となっていることから、子どもを対象とした伝統文化教室の展開など、次世代の後継者の確保、育成するための方策について、市内の民俗芸能保存団体と共に学び、協議できる場の提供に努める。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
-------------	-----	---------------	---------

① 庁内組織の体制・変化

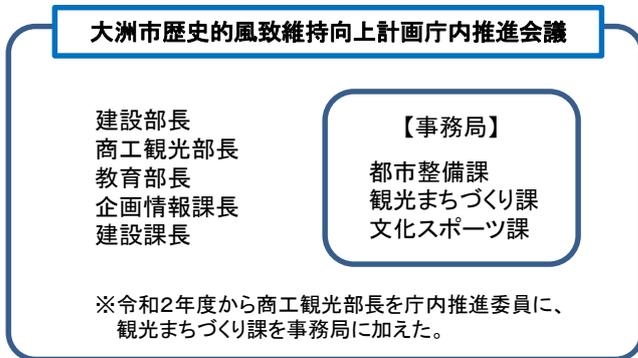
歴史的風致維持向上計画に掲載した事業の進捗管理や課題等について検討する庁内推進会議を設け、建設部長を座長として、年に2度開催している。

年度初めの推進会議では、当該年度に実施する事業計画案やそれに対する課題の検討を行い、年度末には、事業の進捗報告と評価、次年度計画等を協議している。

事務局は、建設部局の都市整備課職員と教育委員会部局の文化スポーツ課職員で構成していたが、令和2年度から商工観光部局の観光まちづくり課を加え、歴史文化を活かしたまちづくりや活用により、観光振興及び地場産業の振興等、地域活性化の更なる推進を図っている。



事務局職員による協議の様子
（平成30年11月15日）



歴史的風致維持向上計画
庁内推進会議の様子
（令和2年5月2日）

② 庁内の意見・評価

（庁内推進会議での意見）

歴まち計画の担当者は、密接に連絡調整を行い、事業の進捗管理を徹底しなければならない。

大洲市の歴史文化を後世に残していくため、関係する部署でとどめることなく、広く情報発信し、そのことで庁内別部署の事業との連携を図ることができる可能性がある。

歴史的建造物の保存については、高齢化や人口流出による空き家問題等により、十分な管理がなされていない建造物が多く存在するのが現状だが、民間事業者等による古民家を活用した事業を展開することで、地域活性化や地域住民の意識高揚を図り、歴史的風致の維持向上が推進されることが期待できる。

「大洲の良さ」を伝えていく、その伝え方が大事である。

「歴史的に見えるものを活用すればいい」というものではない。造りかえてしまえば歴史はなくなり、本物は消えていってしまう。

形は残るが、大事なものが失われる。まちづくりの方向性が何か定めなければならない。

大洲の本物は何かを伝えていく必要がある。

歴史まちづくりの方向性は、庁内会議や推進協議会に求めるのではなく、担当者自らが考えていかなければならない。それに対し、助言や支援は惜しまない。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
<p>① 住民意見 （ワークショップの意見、まちづくりに関するアンケート、パブリックコメントより）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洲の町並みが綺麗になっていくのが楽しみです。 ・古民家を活用したホテル、店舗等、よく頑張っていると思う。 ・短冊状の町割り、明治大正の町家などの魅力があることから、大洲市の中心であるというプライドを持ち続けていくことが大切である。 ・大洲を訪れた観光客との言葉のやりとりの中で、訪問を非難する方ではなく、満足されて「いい町だ」との想いが伝わる。あからさまに観光地化してないところに旅人は癒しを感じているように思う。 ・「ナンバーワン」より「オンリーワン」の発掘が必要であり、地域を知ることが大切である。住民自身がまちの魅力に気づいていない。 ・地域住民が地域への関心がないか、希薄である。商売人が多く、自分の商売で精一杯なことが地域の魅力を発信させようとする努力をしなかったのかもしれない。 ・駅から肱南地区に向かうにつれてタイムスリップしているような動線整備ができればよい。 ・空き家、空き地が増えている。人が定住してこそそのまちづくりである。 ・住民を気持ちの良い形でまちづくりに巻き込んで欲しい。 ・空き地などに休憩する広場、ベンチがあればよい。 ・まちづくりは、先ずは市民のために、次に他の地域からくるゲストのためにあって欲しい。地域住民やこれから大洲市に住んでもらう人のための計画にするべきである。 ・点在する現在使われていない古民家、病院等を歴史的な価値付けができれば、観光利用が可能である。 			
<p>② 協議会におけるコメント</p> <p>景観計画の活用の項目で、事例紹介として、建築物の建て替え前後の写真が掲載されているが、まったく別物になっていると感じる。今後、伝建調査事業も考えているようなので、きちんと大洲の町家の特徴などを把握し、適正な規制を図っていただきたい。</p> <p>都市計画の景観行政で行っているものに、文化財的な見地を入れ、お金をかけて何処にでもあるようなファサードにならないよう、「大洲らしさ」を加味してほしい。文化財の活用については、観光で見せるだけというところから、もう一歩考えて、住民自ら文化財を考えるような施策をしてほしい。</p> <p>歴史的町並みの保全のためには、大洲の町並みの特徴を見出すための学術調査を行い、それを基にした「大洲らしさ」の基準を保ちながら、修理を行わないと、「修理・保全」ではなく「破壊」である。他の市町においても景観審査の際に担当者の感覚で判断されており、歴史性・文化性は理解されていないケースが多い。 「大洲らしさ」を判断・指導できる人材を育成することが重要である。</p> <p>明治、大正、昭和初期の町並みをどうしようとしているのか、わからない。伝統的町並みを次の世代に向けて胸を張って継承していかなければならない。難しい問題であるが、歴史的町並みを保存していく基準を整備して欲しい。文化財の活用の本来の意味が深められていない。文化財を保存することと活用することはセットであり、特に、活用することは大事である。市民が文化財に対して理解が深まったか、文化的向上ができたのか、行政が常に意識していかなければ、本来の文化財の活用にならない。歴史性、文化財の活用について詰めておかないといけない。生活圏と文化性をどう両立させるか、その施策を考えていく必要がある。</p> <p>歴史的風致を向上させていくためには、事業期間が満了したからといって、そこで終わりではない。今後につなげていく意識を持つことが必要である。文化財や歴史的町並みの「保存と活用」は、国民の文化的向上を図るための手段であり、それを明確にしていかなければ失われていく。それらは、大変なことであるが、永遠に続けていかなければ、消えていってしまうものである。 「まちづくりはひとづくり」から始まるが、一度にたくさんの人を集めるより、まず、キーマンを育てることが必要である。時間はかかるかもしれないが、中心となる人物を何人か育て、そこから輪が広がっていくイメージである。</p> <p>歴史的風致に関する事業は、予算がつき込まれればつき込まれるほど、歴史的な形だけを守って実際には歴史とは全然関係ないという傾向になりがちである。大洲の歴史的景観の特徴や大事なところはどこのかということを見極めながら事業を進めていただきたい。歴史的モチーフの一つ一つの指針が全くない場合、業者の方に何度指導してやり直しをしてもらっても、一向に変わらない。建築士会と協力をして、できるだけしっかりとしたものが出る体制をつくって頂きたいと思う。</p> <p>大洲市として、「歴史的な町並みの保全を優先するのか」、それとも「観光客に歴史的な物があるなと感じてもらえる程度で、歴史的な本物を阻害しないよう歴史的風な建物を建てつつ町並みを作っていくのか」という方針をしっかりと持って町並みの保存を図っていく必要がある。作られた町並みは「歴史風」であって「歴史」ではない。明治・大正・昭和、それぞれの時代の特色や歴史性を持つ建物によって、大洲の町並みが形成されているということを認識しなければならない。</p> <p>活用の主体は「市民」であり、「学者」ではない。歴史まちづくりはハード整備だけではなく、ソフトを含めて「市民が」充実していく必要がある。市民がどう考えるかを引き出す機会を作っていくのが大事である。</p>			

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～R3年
<p>① 全体の課題</p> <p>1 歴史的建造物と町並みの保全に関する課題</p> <p>人口減少、高齢化、生活形態の変化に伴い、空き家化が急速に進み、歴史的建造物の減失や老朽化が顕著に表れ、歴史的な町並みの連続性や景観を失いつつある。「大洲らしさ」の特徴を理解し保存する技術者が不足している。</p> <p>2 文化財等の保全及び周辺環境に関する課題</p> <p>文化財の保存修理、案内看板等の整備を行ったが、大洲城の石垣改修は発掘調査に基づく学術的な判断が必要であり、完成には至っていない。</p> <p>また、本市の歴史や文化財に関する資料を展示し、市民や来訪者の知識、関心を高めることを目的とした博物館施設（計画書記載名称：歴史資料館）についても、施設の在り方や建設地の調整を行っている状況である。</p> <p>更に、本市の歴史文化や景観に関心の高い住民から、文化財等を巡る動線や景観整備の意見が寄せられており、この対策が急務となっている。</p> <p>3 市民意識の向上と伝統文化の担い手に関する課題</p> <p>市内に残る伝統行事や伝統芸能の多くは、若年層の減少による担い手不足や継承者の高齢化が年々深刻さを増しており、行事を行う組織の弱体化により、休止に追い込まれた伝統行事も多く存在し、これまで地域の歴史的風致を支えてきた人々の活動が困難になると予想される。</p> <p>また、地域の歴史・風土とその育んできた風景の重要性を、将来的に担い手となるであろう児童・生徒に対する学習機会が不十分である。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>第1期計画で完了していない事業について鋭意取り組むとともに、第2期計画を策定し、次のとおり、行政、市民、企業が一体となって歴史まちづくりに継続的に取り組む。</p> <p>1 歴史的建造物と町並みの保全に関すること</p> <p>(1) 第1期計画で実施した歴史的町並み保存対策調査を基に、文化財の指定または登録、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物の指定を推進する。</p> <p>(2) 空き家を活用した古民家再生事業を継続実施し、官民協働で歴史的資源を保全し、観光ビジネスにも有効活用していく。</p> <p>(3) 民間が所有する町家や古民家の維持管理を継続していくための支援制度の創設を検討する。</p> <p>(4) 「大洲らしさ」の特徴を理解し指導できる人材を育成する。</p> <p>2 文化財等の保全及び周辺環境に関すること</p> <p>(1) 大洲城石垣改修は、保存修復委員会の指導のもと、文化財的価値を保存する工法により実施し、城山公園来訪者の安全性と快適性を図る。</p> <p>(2) 博物館施設は、城山公園内施設跡地を第1候補地とし、市内博物館や整備計画のある公共施設を含めた在り方を検討し、整備を図る。</p> <p>(3) 住民のニーズにスピード感を持って対応し、無電柱化や動線整備により、快適性、安全、景観、住民意識の更なる向上を図る。</p> <p>3 市民意識の向上と伝統文化の担い手に関すること</p> <p>(1) 歴史的風致を形成する伝統行事を実施している保存団体に対し、補助事業を継続して実施し、伝統芸能を後世に保存伝承するための活動や、後継者の育成を支援する。</p> <p>(2) 市民の歴史・文化認識や関心を高めるため、本市の歴史や文化財とその周辺環境の関係性に関する資料を展示解説する施設の整備を図る。</p> <p>(3) 史跡そのものを舞台とした、或いは文化財そのものを活用した、住民または来訪者参加型のイベントや学習機会の充実を図る。</p>			